

令和3年

議会運営委員会

12月13日

豊明市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

令和3年12月13日

午後1時30分 開会

午後1時51分 閉会

1. 出席委員

委員長	鵜飼 貞雄	副委員長	近藤 善人
委員	堀内 ちほ	委員	服部 龍一
委員	林 ゆきひろ	委員	青木 亮
委員	毛 受明宏	委員	近藤 千鶴
議長	一色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議事課長	塚谷 友昭	議事担当係長	寺島 慎二
議事課主査	荻 正幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

議会事務局長 鈴木 美智雄

5. 傍聴議員

ごとう 学	三浦 桂司	郷右近 修	清水 義昭
宮本 英彦	ふじえ 真理子		

6. 傍聴者

8名

午後 1 時 3 0 分開会

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） 定刻に御参集をいただき、ありがとうございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長が出席でありますので、挨拶をお願いします。

一色議長。

○議長（一色美智子議員） 午前中の総務委員会に続いて議会運営委員会、大変御苦労さまです。陳情の審査 1 件であります。慎重審査よろしくお願ひいたします。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

本日の傍聴については、申合せに従って15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

それでは、陳情第 2 号 議会が近藤郁子議員に誠実な対応を促すよう求める陳情を議題とします。

陳情者の青木様より陳情の趣旨説明の申出がありますので、5 分以内で説明をお願いいたします。

それでは、青木佐介様、よろしくお願ひいたします。

○陳情者 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。代表して私、青木佐介が陳述させていただきます。

近藤郁子議員に対する政治倫理審査会は、審査請求を不適として、11月18日に閉会しました。審査請求は不適としたものの、ほとんどの議員が発言の終わりに次のような意見を付け加えました。

イ、近藤郁子議員は、自ら裁判に決着がついたら説明すると言っていたが果たされていない。

ロ、議会の信頼を失墜させた。

ハ、近藤郁子議員に直接確認したいことがある。

ニ、借金自体は悪いことではないが、対応や処理が適切だったとは言い難い。

ホ、同僚議員に迷惑や心配をかけながら、自省の対応すら見られなかった。

などなどの意見がありました。

また同じように、議長による口頭注意、当該議員による説明責任、政治倫理条例遵守の決議などを求める意見が出されたことは、審査請求を不適とし、幕引きを図りながらも、

釈然としない多くの議員の揺れ動く本心が酌み取れる意見でした。

豊明市における初めての議会議員政治倫理審査会の結論はこれでよかったのか、十分な審査と言えるのか、私はいささか疑問に思います。なぜなら、さきに紹介した議員の発言は、いずれも政治倫理条例、政治倫理基準に違反または遵守を怠ったことを裏づける貴重な発言となるからです。それは、一方で、一定の措置や処分が必要と発言された議員が少なからずいたことから明らかです。

審査会は閉会しましたが、このままでは審査請求や署名に協力してくださった方々、審査内容に関心を寄せられた方々、これからこの内容と結果を知るであろう多くの豊明市民の方々、彼らの理解と納得を得ることはできないと思います。

だから今、豊明市議会の信頼回復のために、審査請求に関わった多くの市民の思いに添えて、議会の対応が必要なのです。

以上の理由から、近藤郁子議員の誠実な対応を求めて、政治倫理審査会とは切り離して次の3点を行うよう、議長に要望いたします。

- 1、近藤郁子議員に公開の場で説明責任を果たすよう促すこと。
- 2、近藤郁子議員に反省するよう促すこと。
- 3、また、上記の2項を含む決議を行うこと。

この3点を要望し、私の陳述を終わります。

○議会運営委員長（鵜飼貞雄議員） ありがとうございます。

本陳情について、当局より状況等で説明できることがあればお願いします。

鈴木局長。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） それでは、本陳情に関しまして、豊明市議会議員政治倫理審査の状況について御説明をいたします。

初めに、豊明市議会は平成20年の12月に議員政治倫理要綱を定め、政治倫理意識に呈し、活動する取決めをいたしました。昨年12月、令和2年12月に要綱を条例に変更し、より高い倫理感を持って行動することといたしました。

このたびの審査請求は、この議員政治倫理条例に基づき、市民の皆様から提出されたものでございます。令和3年4月26日に近藤郁子議員を被請求議員としたものでございます。

市議会では、委員18名による政治倫理審査会を設置し、正副委員長の下で6月11日から11月18日まで8回の審査会を開催し、必要な調査、協議などを行いました。

その結果としては、本件は、条例に規定する審査請求には適さないと決し、これを受け、議長からは関係者への通知を行い、結果概要を公表しております。

現段階で本陳情に関わる状況については以上でございます。

以上です。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。

それでは、当局、あるいは陳情者へ質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 では、まず、陳情者の方にお伺いしたいんですけども、この陳情書の一番下の3番、要望の3点、1、2の意味は分かるんですけども、3のまたは上記2項目を含む決議を行うこと、このちょっと意味が分かりにくいんですけども、もう少し説明していただけないか。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） では答弁を願います。

青木佐介様。

○陳情者 これは、ちょっと僕もよく分からなかったんですけども、1、2で近藤郁子議員に誠実な対応を促すことに加えて、議員の倫理遵守ですか、に対する議会の姿勢を明確にしてもらいたいという2つの意味を含めています。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ほかに質疑ございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 政治倫理審査会についてということなんですけども、今回、豊明で初めて政治倫理審査会を開いて審議していましたが、この陳情者の方で、傍聴された方で、一市民から見て政治倫理審査会はどのように感じたか、お願いします。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

青木佐介様。

○陳情者 傍聴した人によっていろいろ違うでしょうけども、私は、不公開かね。

（非公開の声あり）

○陳情者 非公開か。非公開に、6番と7番ですかね。7回目をやったと思いますけれども、1回目は先ほど説明がありましたけども、8回やって1回目は組織をつくるということでやった。2回目から我々一般の人でも公開ということで、2、3、4、5とやりました。私、その間ずっと傍聴しとったんですけども、6回、7回で非公開になった。あんばんでいえば一番あんこのおいしいところが傍聴ができなかった。それで、終わって8回目になったら、急にこれで採決を採りますということで不適となったということで、その間にかなり乱暴な幕引きをしたなという印象を持っています。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ほかに質疑ございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 最後に不適とした理由で、いろいろここに印象に残った内容等とあ

るわけですが、例えば、親しい間柄だったからとか、和解して成立しているからとか、そういったような理由もあって不適ということに最後なったかと思うんですけども、その理由については、一市民から聞いてみてどういうふうな印象を持っていますか。

○議会運営委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁をお願いします。

青木佐介様。

○陳情者 これ、市民に聞くというよりも、私自身が感じたことなんですけども、ここまでになってしまった、民事になってしまったことは、やっぱり真摯に、一番初め、近藤郁子議員が対応しなかった結果であると思います。

まず、そもそも人から借金するときに誓約書というんですか、そういうのをまず交わしてなかったというのが一番大きな、ここまで大きな事件になったという原因だと思います。

○議会運営委員長（鵜飼貞雄議員） ほかに質疑ございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 今年の4月のときに審査請求ということで、代表者が石川さんのお名前が出ておられますよね。今回、陳情者の中に石川さんがおられんというのは何か特別な事情がございますか。

（それはの声あり）

○議会運営委員長（鵜飼貞雄議員） お待ちください。指名いたしますので。

答弁をお願いします。

青木佐介様。

○陳情者 それは全然恣意的にやったものでもないし、これを見とって、私やらないかなと思って、私から率先してこの二方に一緒に署名していただいて、文面をつくって陳情として出させてもらったということで。

石川さん、今これ、傍聴者に入っているけど、直接聞いてみたらいいじゃないですか。

○議会運営委員長（鵜飼貞雄議員） もし聞かれるとしたら会議が終わってからにしてください。

ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 すみません、最後にもう一つ。

この要望の1、2が公開の場というふうにあるんですけども、なぜ公開の場で行うべきだというふうに考えていますか。

○議会運営委員長（鵜飼貞雄議員） 答弁をお願いします。

青木佐介様。

○陳情者 先ほど言っていますように、市民の人は傍聴の人も含めて今回の結果は納得してないと、先ほども話させてもらいましたけども。だから、本人の口から、やっぱり顔を見ながら説明責任を果たしてもらいたいという気持ちで、公の場できちっと対面しながらやってもらいたいということです。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ほかに質疑はございませんか。

堀内委員。

○堀内ちほ委員 すみません、2番目のところの公開の場で反省をするよう促すこととあります。これは現在、近藤郁子議員が反省をされているか、反省をされていないかということは、どういう基準で図ったらいいんでしょうか。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） 答弁願います。

青木佐介様。

○陳情者 私が聞くことでなくて、やっぱり委員長かな。審査委員長がどういうふうに判断する、私もそれ、疑問に思っただけですけども。審査基準というか、今の条例ですか、条例の中身がどこまで行ったら適当で、どこまで行ったら不適かというのがよく分からない。

だから、議員さんたちも皆さんも、やっぱりそれで大分釈然としない気持ちで、判決じゃない、言ったんじゃないかなと私は思うんですけど。

だから、その言葉尻に、一番最後に、もう少し説明責任を果たしてもらいたいとか、やったことは悪いことじゃないけども、しかし、その処置が悪かったとか、そういう意見が付け加えておられましたね。だから、その判断がはっきりせんから、結局最終的にはそういう形で、釈然としない気持ちを自分が表現したんじゃないかと私は解釈してます。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ほかに質疑ございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） では、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

青木委員。

○青木 亮委員 今回の倫理審査会というのが8回ということで、非常に長きにわたって議論を持っているのか、内容を精査したわけですけども、今までの経過において、市民の方にお知らせする機会も何もなくて、非常に迷惑をかけたことは事実でございますので、そういったところは、議会として反省すべき点はあるかなというふうに感じております。

今回の陳情の1、2、3、それぞれこれ、書いてございますが、近藤郁子議員に公開の場で説明責任あるいは反省の弁というのは個人的なことでするので、なかなかそこまでは議会としては強要できないものと私は思います。

陳情者の方の御意見等は、重々私も感じるところでございますので、反省するところは反省して、今後こういった問題、いわゆる市民から責任をいただいております立場上、趣旨採択というのか、市民に伝えられるように反省するところは反省して、趣旨採択ということで今は決議文を調整中ということでもありますので、それに従って決議文を出していきたいというふうに思います。

以上です。

○**議会運営委員長（鵜飼貞雄議員）** ほかにございませんか。

（委員長、いいですかの声あり）

○**議会運営委員長（鵜飼貞雄議員）** ごめんなさい、もう今、討論に入っておりますので。

ほかにございませんか。

近藤善人副委員長。

○**近藤善人委員** 結論からいうと、私はこの陳情に採択の立場です。

理由として3点ほどありまして、幾ら友人間とはいえ、多額の借金を長期間放置したこと、あとはメディアに取り上げられて、多少なりとも豊明市議会の信頼を失墜させたこと、あと、本人さんからの議員の中でも反省の弁とか説明責任を果たしていない、主にこの3点について、私はこの条例を採択の立場とします。

以上です。

○**議会運営委員長（鵜飼貞雄議員）** ほかにございませんか。

堀内委員。

○**堀内ちほ委員** この陳情の趣旨については理解できる部分が多々ありますが、公開の場で促すことという部分はいかがなものかと私は思いました。全員協議会（第2部）など、幾らでも何度でも説明する機会があったはずですが、先日の議会報告会での市民の方から説明を求められていましたが、近藤郁子議員からは、相手のいることなので公の場での説明を止められているという発言がありました。近藤郁子議員の言葉のとおり公の場で止められているのであれば、その説明責任を果たすことは不可能ではないでしょうか。

私は金銭貸借が悪いとは思いませんが、しかし、相手の行為を思うと、人としてやってはいけない行為だったと思います。

私たちの会派では、先日閉会された政治倫理審査会をどのように進めていくのか、結果どのように導いていくのかを何度も話し合いをしましたが、提案者の方の提案された内容に対しては政治倫理条例には違反をしていない、適さないという結論に至りました。

この陳情には趣旨採択とはさせていただきますが、陳情とは切り離して決議文によって考えさせていただきたいと思います。よって、この陳情には趣旨採択とさせていただきます

す。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 私はこの陳情に採択の立場です。

政治倫理審査会でも申し上げましたけども、政治倫理条例の中に議員の責務として、政治倫理に反する事実があると疑惑を持たれたときは誠実に対処し、疑惑を解明するとともにその責任を明らかにするように努めなければならないというふうにあります。

審査請求自体は100人以上の市民の署名ということで提出されているわけですので、政治倫理に反する行為があったかどうかは別として、多くの方から疑惑を持たれているという、そういう状況なわけです。

そういう状況なわけなので、しっかり本人としては説明責任を果たすべきだと。そうしなければ、かえって政治倫理審査会は議会自体にも市民に疑惑を持たれてしまうんではないかなというふうに私は感じています。

そういうふうなしっかり説明をしていかなければ、審査請求で署名された方は納得できないというふうに思いますので、ただ、審査会としては不適というふうに結論づけましたので、せめて議会として反省を促して、そして説明責任を果たすように促すと、そういうことは行うべきだというふうに思いますので、採択としたいと思います。

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第2号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） 賛成少数であります。

続いて、陳情第2号は趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） 賛成多数であります。よって、陳情第2号は賛成多数により趣旨採択すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（鶴飼貞雄議員） ありがとうございます。委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて議会運営委員会閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 5 1 分閉会